

坑夫廣末某が同志約二十名を獲得しセネストを敢行せんと策
動し居りたるを察知した會社側は首謀者廣末某の家庭的窮状
を内査し秘かに現金百圓を以て懐柔に努める一方指導者に
對しても極力切崩に奔走したのであるか何れも効なく寧ろ從
業員の態度を硬化せしめる結果となり二月十九日早朝組合幹
部並に廣末等は二番方の出坑を待ち稼働者の集合を行ひたる
も僅か十六名更に同夜一番方の昇坑者にも集合を行ひたるが
之亦八名に過ぎず遂に計劃せるセネストは失敗に終つたので
ある。

會社側は從業の懐柔策を一變し不平稼働者の要求に基き核
實的に代表と會見し會社側の意見を述べ之に從わざれば全員解
雇の決意を固め翌二月二十日正午労資代表會見したる結果午
後四時に至り左記條件を以て解決するに至つた。

十、解決條件

- 1、賃金三割値上の件は善處する
- 2、無事故賞典として事故の原因を嚴正に見て處理し事故者
には適用せず
- 3、各種組合議員選挙は會社より一名の指名をやめ同一區に
二名を立て内一名を選挙す
- 4、坑所及衛生設備は善處する
- 5、借家支給の件は三月一日より勤勉賞典として一箇月皆勤
者は半圓、一日缺貳圓五拾錢、二日缺貳圓（三日以上缺
は支給せず）公傷病氣中は最低貳圓を支給するを以て借
家料に替へられたし
- 6、犠牲者を出さぬ